

市民後見推進事業の概要

市区町名	豊浦町
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>(研修の名称)</p> <p>「市民後見人養成講座フォローアップ研修」</p> <p>(研修対象者)</p> <p>平成25年度に実施した市民後見人養成講座修了者</p> <p>(主催)</p> <p>室蘭市・登別市・伊達市・洞爺湖町・壮瞥町・豊浦町</p> <p>(実施主体)</p> <p>(社福) 室蘭市社会福祉協議会 室蘭市成年後見支援センター</p> <p>(内容等)</p> <p>市民後見人が養成講座後の修了者が、定期的に研修を受ける機会をもつことで、後見人としてのスキルアップ及び意識の向上を図り、今後の活動をスムーズに行うことを目的とし、実施する。</p> <p>平成26年度は、全8講のうち第7講まで開催済み。</p> <p>(講師)</p> <p>社会福祉士(民間)、家庭裁判所等</p>
事業スケジュール(予定を含む)	<p>平成25年度 6市町合同で市民後見人養成講座を開設</p> <p>平成26年度 6市町合同で市民後見人養成講座フォローアップ研修を実施</p> <p>平成27年度 6市町合同で市民後見人養成講座フォローアップ研修を実施(継続)</p> <p>平成28年度 広域による成年後見支援センターを開設予定とし、近隣市町と協議中</p>
備考	当該事業は、広域で合同開催のため、詳細の内容は中心市の室蘭市資料を参考